

22水地環第239号
平成22年9月13日

社団法人 愛知県建設業協会
増永 防夫 様

愛知県環境部長
(公印省略)

土壌汚染対策法及び県民の生活環境の保全等に関する条例の改正に関する説明会の開催について（通知）

本県の環境行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県はこのたび、土壌汚染対策法の改正に伴い、県民の生活環境の保全等に関する条例の土壌及び地下水の汚染の防止に関する規制等について改正を行い、本年10月1日より施行します。

つきましては、土壌汚染対策法及び条例の改正の内容等に関する説明会を下記のとおり開催しますので、貴会員、貴組合員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 開催日時及び場所

第1回 平成22年10月 8日（金） 午後2時から4時まで
会場：ウィルあいち ウィルホール（席数 800席）
名古屋市東区上堅杉町1番地

第2回 平成22年10月14日（木） 午後2時から4時まで
会場：ライフポートとよはし コンサートホール（席数 1000席）
豊橋市神野ふ頭町3番地の22

2 内容

- (1) 土壌汚染対策法の改正について
- (2) 県民の生活環境の保全等に関する条例の改正について
- (3) 愛知県土壌汚染等対策指針の改定について

3 その他

参加申し込みは不要です。

第1回と第2回の内容は同じですので、いずれか都合の良い回に御参加ください。

第1回の会場は公共交通機関でお越しください。

お車を御利用の方及び三河地区の方は、なるべく第2回に御来場ください。



担 当 水地盤環境課 規制・土壌グループ

電 話 052-954-6225 (ダイヤルイン)

ファクシミリ 052-961-4025

電子メール mizu@pref.aichi.lg.jp



土壌汚染対策法及び県民の生活環境の保全等に関する条例の改正に関する説明会 会場案内図

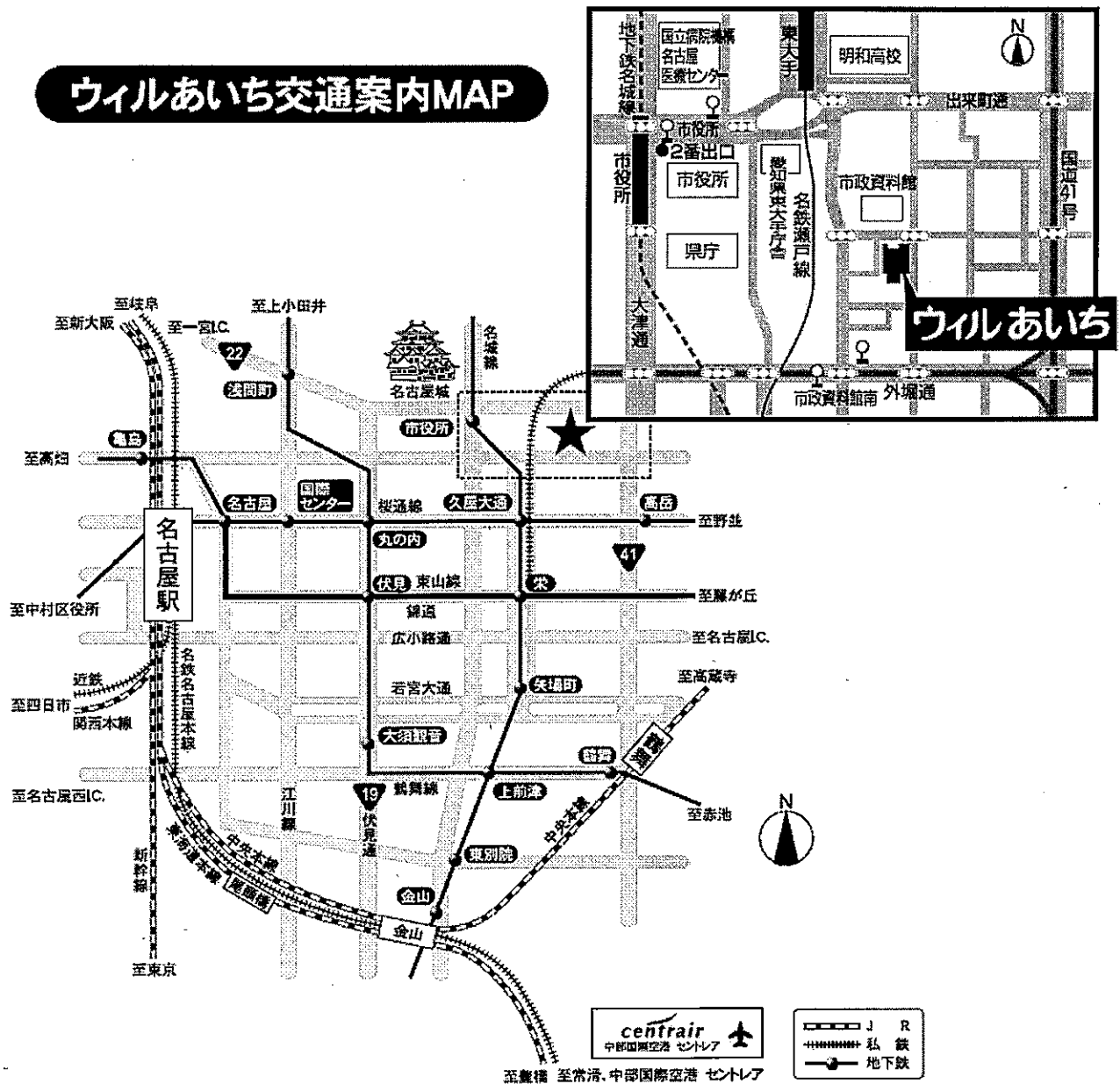
第1回 平成22年10月 8日(金) 午後2時から4時まで

会場：ウィルあいち ウィルホール (席数 800席)

〒461-0016 名古屋市東区上堅杉町1番地

電話番号 052-962-2511

ウィルあいち交通案内MAP



- ・地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- ・基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- ・市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分

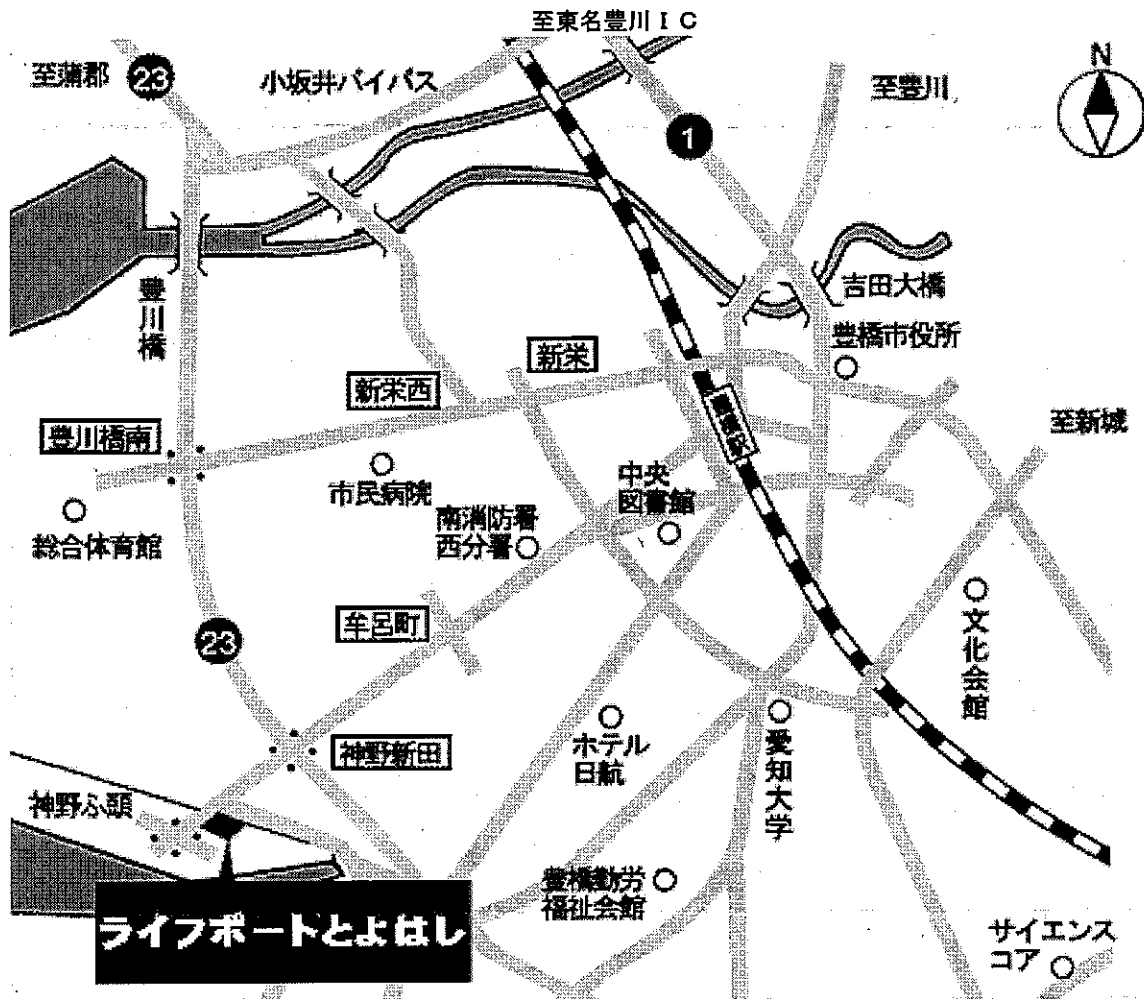
※ 公共交通機関でご来場ください。

第2回 平成22年10月14日(木) 午後2時から4時まで

会場：ライフポートとよはし コンサートホール (席数 1000席)

〒441-8075 豊橋市神野ふ頭町3番地の22

電話番号 0532-33-2111



○ 駐車場520台収容

- ・豊橋駅より南西 車で約15分 (約6km)
- ・東名高速豊川インターより約16km (小坂井バイパス経由)
- ・国道23号線豊川橋北交差点より約6km

○ 豊橋駅西口より豊橋鉄道路線バス神野ふ頭線 ライフポート下車 (約20分)